

医療扶助（生活保護）のオンライン資格確認について 医療機関・薬局向けの助成事業を実施しています！！

- 医療扶助（生活保護）のオンライン資格確認の導入により、医療保険と同様、生活保護受給者についても、効率的な資格確認、医療情報等の閲覧、電子処方箋や電子カルテ情報共有サービス等の利用が可能となります。
- 導入には、レセプトコンピューターなどの既存システムの改修等が必要です。
この レセコン等改修費用については助成事業を実施しておりますので、早期の導入に向けてご活用ください。



- 追加の機器設置やネットワーク導入は不要です！ * 医療保険のオンライン資格確認の既存システムを活用可能
- 導入に際しては、設定変更など軽微な対応で完了する場合があります * リモートで改修可能な場合もあります
レセコン等のリプレイスを待たずに、まずは、早期導入に向けてシステム事業者にご相談ください！
- 助成金の申請は、オンライン上で手続きが完結し、郵送等による紙の申請は不要です！
* 過年度分（令和5年度等）に改修した場合も、申請がお済みでない場合は対象となりますので、ご確認ください。
- 「訪問診療等・オンライン診療等におけるオンライン資格確認」など 関連機能とのセット導入が効率的です！

医療扶助のオンライン資格確認導入に係る医療機関等助成事業 （実施主体：社会保険診療報酬支払基金）

【申請期限】 令和7年9月30日（火） ※令和6年12月11日（水）から申請を受付中

【申請対象】 医療扶助のオンライン資格確認導入に伴うレセコン等の改修を行った病院、診療所、薬局

【助成金額】

	病 院	大型チェーン薬局 （グループで処方箋の受付が月4万回以上の薬局）	診療所 薬局（大型チェーン薬局以外）
費用の 補助内容	28.3万円を上限に補助 ※事業額56.6万円を上限に、 その1/2を補助	3.6万円を上限に補助 ※事業額7.3万円を上限に、 その1/2を補助	5.4万円を上限に補助 ※事業額7.3万円を上限に、 その3/4を補助

※ 消費税分（10%）も補助対象であり、上記の上限額は、消費税分を含む費用額



【申請先】 医療機関等向け総合ポータルサイト「医療扶助におけるオンライン資格確認等導入に係る助成金について」

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010217